

令和 8 年 10 月 13 日
川崎市アートセンター

川崎市アートセンター 開館 20 周年記念ロゴ募集要項

1 募集趣旨

川崎市アートセンター（以下、「アートセンター」という。）は、令和 9 年 10 月に開館 20 周年を迎えます。これまで地域の皆様に支えられてきた感謝を伝えるとともに、次の時代へ向けたアートセンターの活動を広く PR するため、20 周年記念ロゴを募集いたします。

2 募集テーマ

舞台、映画、地域文化が交差し、市民とともに歩み、未来に開かれるアートセンター

(1) 「芸術文化都市の創造」を推進するための拠点施設として、文化が交差する場の象徴
舞台、映画、地域文化活動など、多様な表現が重なり合うアートセンターの特性を、
象徴的かつ抽象的に表現してください。

(2) 地域とともに歩んだ 20 年

地域の文化拠点として、市民の皆様に育てられ、共に歩んだ歴史を感じさせるロゴに
してください。

(3) 未来に開かれた公共性

これからの 20 年を見据えて前向きなイメージをもち、誰にでも開かれた親しみやすい
施設を象徴するロゴにしてください。

3 使用範囲

Web サイト、印刷物、映像、各種グッズなど広範囲に活用いたします。

4 応募資格

(1) 市内・市外、年齢、性別、国籍、プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能です。

(2) 未成年者（18 歳未満）が応募する場合は、親権者の同意を得たうえで応募してください。なお、最終選考に残った場合は、改めて保護者の同意について確認をいたします。

5 募集期間

(1) 令和 8 年 10 月 13 日（火）～ 令和 8 年 11 月 22 日（日）必着
（メールでの応募は同日 23:59 まで）

6 応募規定

(1) 応募点数は、1 人 1 作品までとします。

(2) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色にしてください。

- (3) 作品の縦横比は 1 : 1 とし、拡大・縮小をしてもイメージを損なわないようにしてください。
- (4) アートセンターのマークはデザインに入れないでください。
- (5) 作品に込めた想いを 200 文字以内で、説明してください。
- (6) 生成 A I により制作したものは不可といたします。

7 応募方法

(1) 持参または郵送による応募

指定の応募用紙の所定の枠に作品を書いてください。

持参される場合は、午前 9 時から午後 7 時 30 分まで受け付けています（10 月 13 日（火）と 11 月 9 日（月）を除く）。

郵送の際は、応募用紙が汚染・破損することのないように配慮してください。

応募用紙は、アートセンターホームページからダウンロードできます。また、アートセンター受付でも配布しています。

(2) メールでの応募（logo20★kawasaki-ac.jp 宛：★は@に変えてください）

アートセンターホームページから応募用紙をダウンロードして送ってください。

手書き作品のスキャン・撮影データも可。ファイル容量は 5MB 以下としてください。

8 審査

(1) 一次審査 令和 8 年 12 月 6 日（日）

通過者 5 名程度（通過者にはメールにて連絡いたします。）

※アートセンター職員による審査

(2) 二次審査 令和 8 年 12 月 25 日（金）

最優秀賞 1 名 優秀賞 4 名程度（全員にメールまたは電話にて連絡いたします。）

※ホームページ及び来館者等による投票

投票期間 令和 8 年 12 月 11 日（金）から 12 月 25 日（金）

(3) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。

ア 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの。

イ 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの。

ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。

エ 公序良俗その他法令の規定に反するもの。

9 賞及び副賞

(1) 最優秀賞（採用作品 1 点）：（賞状・記念品）

(2) 優秀賞（賞状・記念品）

10 権利の帰属及び作品の補正について

(1) 著作権等の帰属

- ア 採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他一切の権利は、採用決定と同時にアートセンター（以下、「主催者」）に無償で譲渡・帰属するものとします。
- イ 採用作品の応募者は、主催者及び主催者が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

(2) 作品の補正・ブラッシュアップ（プロによる調整）

印刷物・各種 Web メディア・看板・各種グッズ等での使用にあたり、視認性やグラフィックデータとしての再現性を高めるため、主催者の手配するプロのデザイナーがデザインの調整・補正（ブラッシュアップ）を加えることがあります。応募者はあらかじめこれに同意した上で応募するものとします。

11 保証及び主催者の免責事項（類似性・著作権侵害について）

(1) 応募者の保証

応募作品は、応募者本人が独自に制作したオリジナルの未発表作品であり、第三者の著作権、商標権、肖像権、その他一切の権利を侵害していないこと、及び他の作品と同一・類似していないことを応募者が保証するものとします。

(2) 損害・紛争に関する責任と免責

応募作品に関し、第三者から著作権侵害や類似性に関する指摘、異議申し立て、損害賠償請求等が生じた場合、すべての責任及び費用負担は応募者自身が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

(3) 採用の取り消し

採用決定後であっても、作品が第三者の権利を侵害していること、または他者の既成デザインと類似していることが判明した場合、または本要項に違反していることが認められた場合は、主催者の判断により採用を取り消し、副賞等の返還を求めることができるものとします。

12 個人情報の取り扱い

応募にあたり提供された個人情報は、本公募に関する連絡、選考結果の通知、採用作品の発表等、本事業の運営目的の範囲内でのみ使用し、適切に管理いたします。

13 その他の事項

- (1) 応募作品は返却いたしません。
- (2) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問合せには一切応じられません。
- (3) 送付中やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

- (4) 応募にかかる費用は応募者の負担といたします。
- (5) 選考結果の発表まで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (6) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

14 お問い合わせ先・送付先

アートセンター 20 周年記念事業担当

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 6-7-1

TEL 044-955-0107

FAX 044-959-2200

メール logo20★kawasaki-ac.jp (l は小文字のエル、★を@に変えてください)